

山 監 第 N 3 1 0 4 - 2 2 号

平成 2 7 年 (2 0 1 5 年) 3 月 6 日

定期監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定により、下記のとおり公表する。

山陽小野田市監査委員 白 川 英 夫

山陽小野田市監査委員 小 野 泰

記

1 措置の内容

別紙のとおり

平成26年度定期監査の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置

(建設部関係)

1 都市計画課及び建築住宅課

[問題点 行政財産管理について]

行政財産使用許可申請に基づく使用料の算定に一部誤りがある。関係法令等を遵守し、適切に処理されたい。

[改善措置]

行政財産使用料の算定にあたっては、関係法令等を遵守し適切な処理に努めます。

2 土木課、都市計画課、建築住宅課及び下水道課

[問題点 行政財産管理について]

行政財産使用許可申請に基づく減免措置の事務手続に一部不適切なものがある。関係法令等を遵守し、適切に処理されたい。

[改善措置]

行政財産使用料の算定にあたっては、関係法令等を遵守し適切な処理に努めます。

3 建築住宅課

[問題点 行政財産管理について]

市営住宅の管理において、別敷地建替えにより集約化が検討されている老朽化住宅が借地に存在しているものがある。

入居者の安全確保・居住水準の向上や適正な管理をする観点や早期に整理・統合を進めるためにも、建替えの方針について改めて周知するとともに居住者に対して住替えの依頼に努められたい。

[改善措置]

平成24年3月の住宅マスタープラン策定時に各団地で住民説明会を開催し、市の方針を説明し入居者の意見を伺ったところです。その中で入居

者からは高齢や家賃の値上がりを理由に引き続き住宅に住ませて欲しいとの要望が多数であり、市として積極的に明渡しや住み替えについて要請は行っておりませんでした。今後は対象入居者に再度、市の方針と住み替えについての周知を行います。

4 土木課

[問題点 滞納整理事務について]

手数料の滞納整理に係る事務処理に一部不適切なものがある。関係法令等を遵守し、適切に処理されたい。

[改善措置]

手数料の滞納整理にあたっては、関係法令等を遵守し適切な処理に努めます。